

環境影響評価方法書等説明会

次第

開会

一 都市計画決定権者挨拶

一 出席者紹介

一 環境影響評価方法書について

一 都市計画の概略の案について

一 質疑応答

閉会

環境影響評価方法書について



江南市の木「くろがねモチ」

江南市

環境影響評価の手続

愛知県の環境影響評価手続

環境影響
評価の
手続

事業計画
の概要

周辺の
概要

環境影響
評価項目
の選定

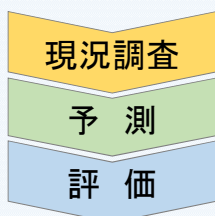
調査・予
測及び評
価の手法

今後の
手続

計画段階環境配慮書



環境影響評価方法書



環境影響評価準備書



環境影響評価書



事業の実施

事後調査

【環境影響評価（環境アセスメント）とは】

開発事業の内容を決めるに当たって、それが環境にどのような影響を及ぼすのかについて、あらかじめ事業者自らが調査・予測・評価を行い、その結果を公表して一般の方々、地方公共団体などから意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていこうという手続き。

本事業の環境影響評価手続

環境影響
評価の
手続事業計画
の概要周辺の
概要環境影響
評価項目
の選定調査・予
測及び評
価の手法今後の
手続

配慮書



方法書



準備書



評価書

配慮書

平成30年8月

計画の複数案を環境面から検討する手続

- ・ 煙突配置の複数案
- ・ 各案の環境影響(大気質・景観)の予測評価結果

方法書

今回

環境影響評価項目を選定し、

調査・予測・評価手法を検討する手続

- ・ 環境影響評価項目の選定
- ・ 環境影響評価の調査・予測・評価手法
- ・ 説明会の開催

都市計画決定権者及び事業者の名称

環境影響
評価の
手続事業計画
の概要周辺の
概要環境影響
評価項目
の選定調査・予
測及び評
価の手法今後の
手続

新ごみ処理施設整備事業は、「都市計画法」の手続きを伴う事業であることから、都市計画決定権者である江南市が、「愛知県環境影響評価条例」の規定に基づき、環境影響評価手続を行う。

都市計画決定権者

江南市

環境影響評価手続きの
実施者

事業者

尾張北部環境組合

ごみ処理施設整備
の事業主体

事業計画の概要

事業の目的

環境影響
評価の
手続

事業計画
の概要

周辺の
概要

環境影響
評価項目
の選定

調査・予
測及び評
価の手法

今後の
手続

国：ごみ処理の広域化を推進

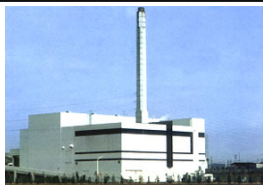
愛知県：「第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画」を策定
2市2町（犬山市、江南市、大口町及び扶桑町）の
現有施設を統合

【既存施設の概要】

江南丹羽環境管理組合
環境美化センター

昭和57年11月
供用開始

150t/日



事業実施区域



犬山市
都市美化センター

昭和58年4月
供用開始

135t/日



事業の目的

環境影響
評価の
手続

事業計画
の概要

周辺の
概要

環境影響
評価項目
の選定

調査・予
測及び評
価の手法

今後の
手続

2市2町は、
「尾張北部地域第1小ブロックごみ処理広域化実施計画(改訂版)」
(以下「広域化実施計画」という。)を策定
目標:平成37年度の新ごみ処理施設稼働



効率的かつ確実にごみ処理事業を推進し、
循環型社会の形成に取り組むため、
平成29年4月「尾張北部環境組合」を設置

【対象事業の目的】

広域化実施計画に基づいた
2市2町の新ごみ処理施設の建設

事業実施区域の位置

環境影響
評価の
手続

事業計画
の概要

周辺の
概要

環境影響
評価項目
の選定

調査・予
測及び評
価の手法

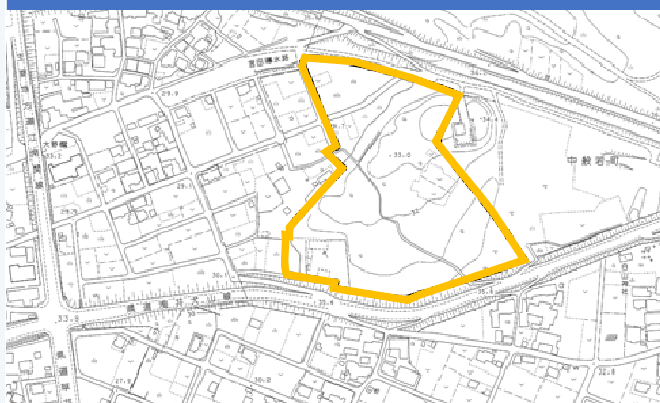
今後の
手続

項目	概要
位置	江南市中般若町北浦地内
面積	約3.0ha

位置図



詳細図



凡例

事業実施区域



建設地の決定経緯

環境影響
評価の
手続

事業計画
の概要

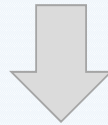
周辺の
概要

環境影響
評価項目
の選定

調査・予
測及び評
価の手法

今後の
手続

- 最も多くごみを排出する
 - 広域の処理施設が1つもないこと
- ⇒平成24年10月の第1小ブロック(2市2町)会議で
江南市が受け入れを表明



5つの候補地について、
一定の評価基準に基づいた評価を実施

江南市は評価結果の最も高かった江南市中般若町北浦を提示



- ・地元説明会
- ・施設見学会
- ・アンケート等

概ね地元の合意形成は得られたとし、
平成28年3月の第1小ブロック会議で
江南市中般若町北浦地内を正式な建設地として決定

事業の内容

環境影響
評価の
手続

事業計画
の概要

周辺の
概要

環境影響
評価項目
の選定

調査・予
測及び評
価の手法

今後の
手続

【都市計画対象事業の種類】

ごみ処理施設(ごみ焼却施設)の設置事業

【処理施設】

処理施設	項 目	計画諸元
ごみ焼却施設	処理能力	197t/日
	処理方式	未定(以下の処理方式から決定) ・ストーカ式焼却炉+灰の外部資源化 ・ガス化溶融炉・シャフト式 ・ガス化溶融炉・流動床式
	処理対象ごみ	可燃ごみ、破碎選別可燃残渣、 し渣及び脱水汚泥、災害廃棄物
	公害防止設備	適切な公害防止設備を備えた施設を整備する
	煙突高さ	未定(航空法による高さ制限を受ける。)
	運転計画	24時間連続運転
粗大ごみ処理施設	処理能力	15t/日
	処理方式	破碎・選別
	運転計画	5時間運転
稼働目標年度		平成37年度

本事業では、周辺環境への影響を可能な限り低減するため、法令遵守はもとより、より環境に配慮し、公害防止のための自主規制値を検討する。

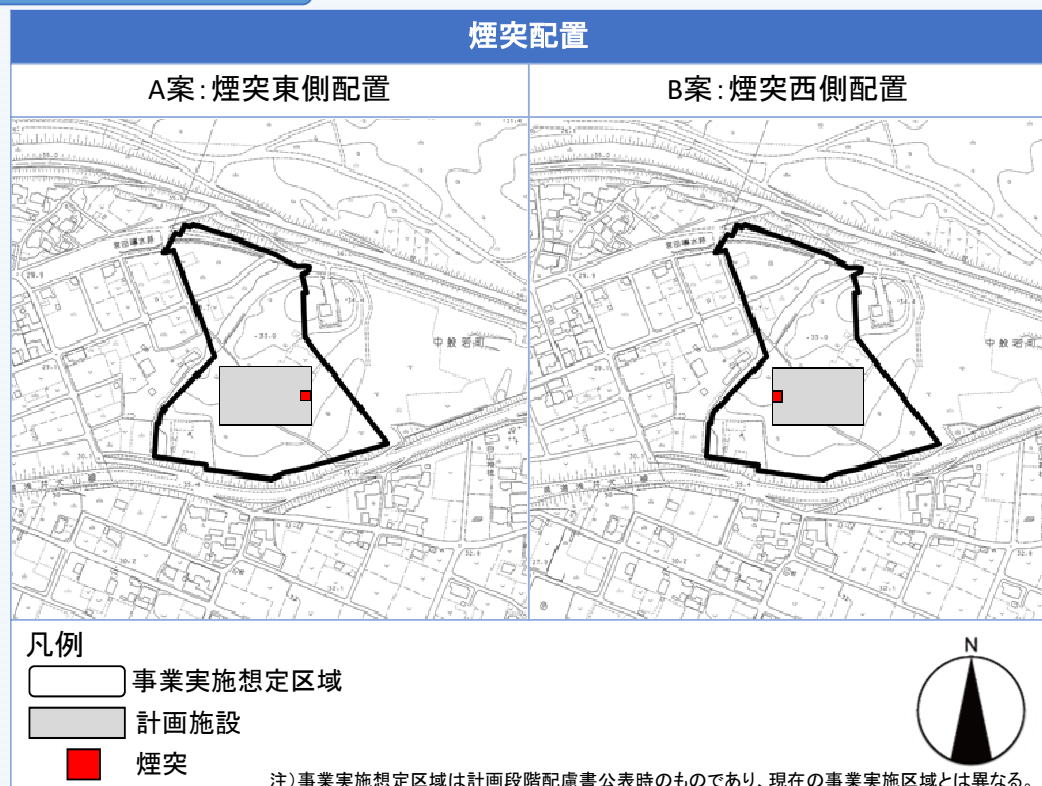
【参考】

項 目		単位	計画施設に係る 規制基準値	既存施設			
				犬山市都市美化センター		江南丹羽環境管理組合 環境美化センター	
				自主規制値	法規制値	自主規制値	法規制値
注) 排出 ガス	硫黄酸化物(SOx)	—	K値＝9.0	100ppm	K値 ＝9.0	—	K値＝9.0
	ばいじん	g/m ³ _N	0.04	0.05	0.15	0.02	0.15
	窒素酸化物(NOx)	ppm	250	—	250	—	250
	塩化水素(HCl)	mg/m ³ _N	700	—	700	—	700
	ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ _N	0.1	—	5	1	5
	水銀	μ g/m ³	30	—	50	—	50
悪 臭	臭気指数	—	18	—	12	10	18
騒 音	昼（8時～19時）	dB	60	55	60	—	60
	朝・夕（6時～8時、 19時～22時）	dB	55	—	55	—	55
	夜（22時～6時）	dB	50	45	50	—	50
振 動	昼間（7時～20時）	dB	65	—	65	—	65
	夜間（20時～翌7時）	dB	60	—	60	—	60

注) 排出ガス濃度は酸素濃度12%換算値

複数案から単一案に絞り込む検討の結果

配慮書における複数案



複数案から単一案に絞り込む検討の結果

環境影響
評価の
手続

事業計画
の概要

周辺の
概要

環境影響
評価項目
の選定

調査・予
測及び評
価の手法

今後の
手続

配慮書の総合評価結果

項 目	評価結果	
	A案 (煙突東側配置)	B案 (煙突西側配置)
大 気 質	重大な影響なし	
景 観	近傍の地点でトレードオフの関係	

構想段階評価結果

すべての項目について同等の評価

配慮書への愛知県県知事意見

- ・環境への負荷をできる限り回避、低減するよう努めること
- ・近隣に住居が存在することから、施設の形状及び色彩にも配慮した事業計画とするとともに、適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること
など

複数案から単一案に絞り込む検討の結果

環境影響
評価の
手続

事業計画
の概要

周辺の
概要

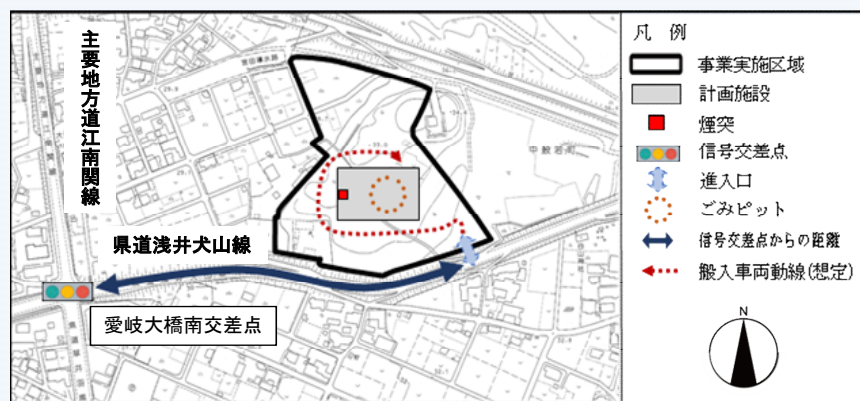
環境影響
評価項目
の選定

調査・予
測及び評
価の手法

今後の
手続

「新ごみ処理施設整備計画」にもとづき、
「施設場内の搬入車両動線を長く確保することができる煙突の配置」
について検討

【搬入車両動線(想定)】



煙突西側配置案(B案)が望ましい

工事計画の概要(予定)

環境影響
評価の
手続

事業計画
の概要

周辺の
概要

環境影響
評価項目
の選定

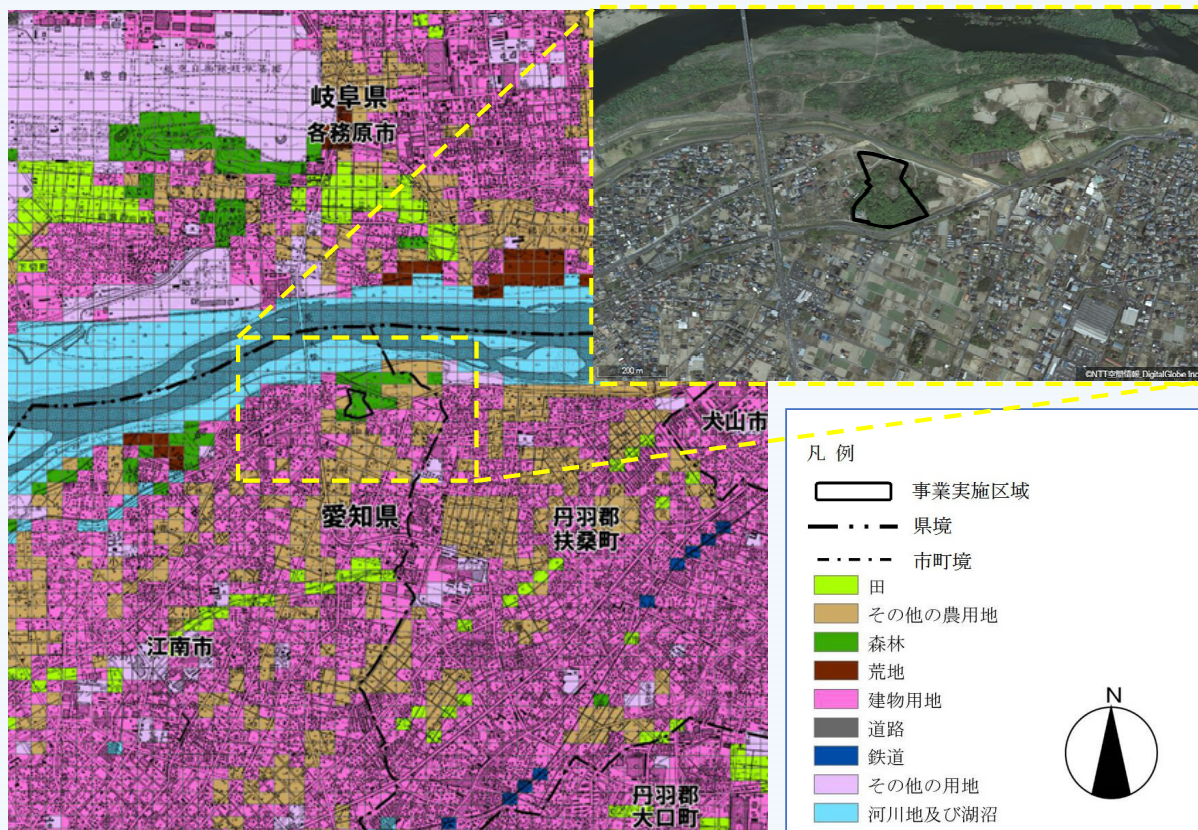
調査・予
測及び評
価の手法

今後の
手続

事業実施区域の造成工事、施設建設のための土木・建築工事、プラント設備工事及び外構工事を予定している。

年度 項目	平成 33年度 (1年目)	平成 34年度 (2年目)	平成 35年度 (3年目)	平成 36年度 (4年目)	平成 37年度 (5年目)
造成工事					
土木・建築工事					
プラント設備工事					
外構工事					
供用					

事業実施区域及び その周囲の概況

環境影響
評価の
手続事業計画
の概要周辺の
概要環境影響
評価項目
の選定調査・予
測及び評
価の手法今後の
手続

環境影響評価項目の 選定

項目選定の考え方

環境影響要因

工事中

- ・ 資材等の搬入及び搬出
- ・ 建設機械の稼働等
- ・ 掘削・盛土等の土工

供用時

【施設の存在】

- ・ 地形改変並びに施設の存在

【施設の供用】

- ・ ばい煙の排出
- ・ 機械等の稼働
- ・ 汚水の排出
- ・ 廃棄物等の搬入及び搬出
- ・ 施設からの悪臭の漏洩

環境影響
評価の
手続事業計画
の概要周辺の
概要環境影響
評価項目
の選定調査・予
測及び評
価の手法今後の
手続

選定項目ー1

環境影響
評価の
手続事業計画
の概要周辺の
概要環境影響
評価項目
の選定調査・予
測及び評
価の手法今後の
手続

環境要素の区分			影響要因の区分			工事の実施			施設 の存在	施設の供用				
						資材等の搬入及び搬出	建設機械の稼働等	掘削・盛土等の土工	地形改変並びに施設の存在	ばい煙の排出	機械等の稼働	汚水の排出	廃棄物等の搬入及び搬出	施設からの悪臭の漏洩
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気質	硫黄酸化物						◎						
		窒素酸化物	○	○				◎			○			
		浮遊粒子状物質	○	○				◎			○			
		粉じん等	○	○	○									
		有害物質等						◎						
	騒音及び超低周波音	建設作業等騒音		○							○			
		施設からの騒音												
		道路交通騒音	○									○		
		低周波音									○			
	振 動	建設作業等振動		○										
		施設からの振動									○			
		道路交通振動	○									○		
	悪 臭	特定悪臭物質、臭気指数											○	
	水 質	水素イオン濃度			○									
		水の濁り(浮遊物質量)			○									

注) 表中の「○」は選定した項目を、「◎」は配慮書においても選定した項目を示す。

選定項目一2

環境影響
評価の
手続事業計画
の概要周辺の
概要環境影響
評価項目
の選定調査・予
測及び評
価の手法今後の
手続

影響要因の区分 環境要素の区分			工事の実施			施設 の 存在	施設の供用				
			資材等の搬入及び搬出	建設機械の稼働等	掘削・盛土等の土工	地形変化並びに施設の存在	ばい煙の排出	機械等の稼働	汚水の排出	廃棄物等の搬入及び搬出	施設からの悪臭の漏洩
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	地盤・土壌	土壌環境			○						
	地下水の状況及び地下水質	地下水の状況			○	○					
		地下水質			○						
		日照阻害				○					
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物	重要な種及び注目すべき生息地		○	○	○					
	植物	重要な種及び群落			○	○					
	生態系	地域を特徴付ける生態系		○	○	○					
人と自然との豊かな触れ合いの確保及び地域の歴史的・文化的特性を生かした快適な環境の創造	景観	景観資源及び主要な眺望点並びに主要な眺望景観				◎					
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	○			○				○	
環境への負荷の量の程度	廃棄物等	廃棄物					○	○	○		
	温室効果ガス等	残土その他の副産物			○						
		温室効果ガス等	○	○			○	○		○	

注) 表中の「○」は選定した項目を、「◎」は配慮書においても選定した項目を示す。

調査・予測及び評価の手法

調査・予測について

調査・予測及び評価の手法

【現地調査項目】

大氣質

騷音
振動
低周波音

悪臭

水質

地盤・土壤

地下水
地下水質

日照阻害

動物・植物・生態系

景觀

人と自然との
触れ合いの
活動の場

【予測のみ行う項目】

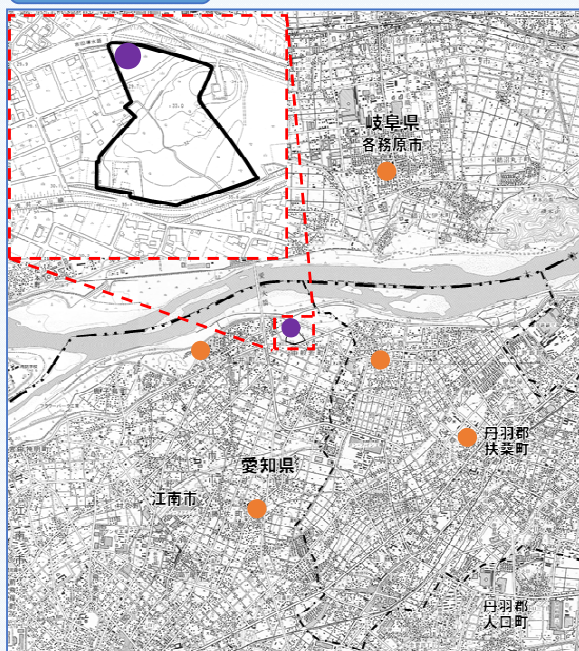
廃棄物等

温室効果ガス
等

環境大氣質

調査・予測及び評価の手法

調査地点



凡例

事業実施区域 一・一 県境 一・一 市町境
環境大気質調査地点(事業実施区域内)
環境大気質調査地点(周辺)



調査内容

【事業実施区域内】

1年間連続：二酸化硫黄
二酸化窒素及び一酸化窒素
浮遊粒子状物質
1週間×4季：微小粒子状物質(PM_{2.5})
有害物質(水銀、塩化水素、ダイオキシン類)

【周边】

1週間×4季 : 二酸化硫黄
二酸化窒素及び一酸化窒素
浮遊粒子状物質
有害物質 (水銀、塩化水素、ダイオキシン類)



地上気象

環境影響
評価の
手続き

事業計画
の概要

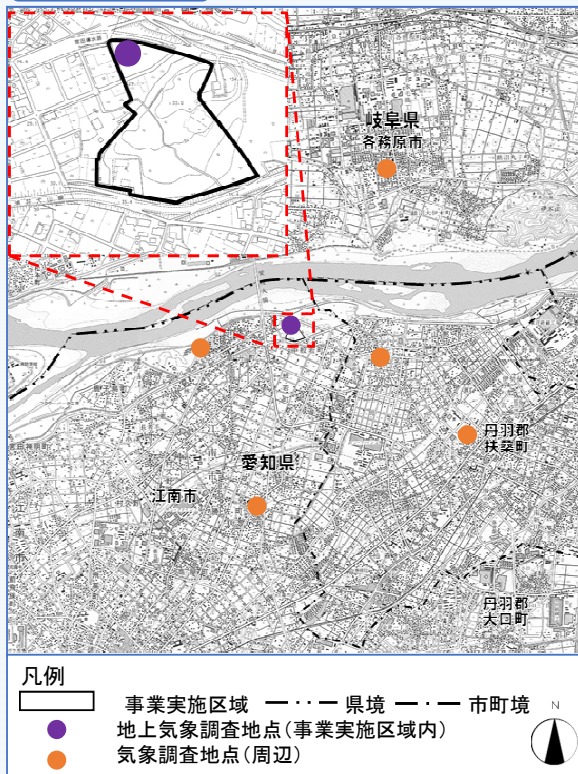
周辺の
概要

環境影響
評価項目
の選定

調査・予
測及び評
価の手法

今後の
手続き

調査地点



調査内容

【事業実施区域内】

1年間連続：風向・風速、気温、湿度
日射量、放射収支量

【周辺】

1週間×4季：風向・風速



上層気象

環境影響
評価の
手続き

事業計画
の概要

周辺の
概要

環境影響
評価項目
の選定

調査・予
測及び評
価の手法

今後の
手続き

調査地点



調査内容

【事業実施区域内】

1週間×4季：風向・風速、気温



環境騒音・振動、低周波音

環境影響
評価の
手続き

事業計画
の概要

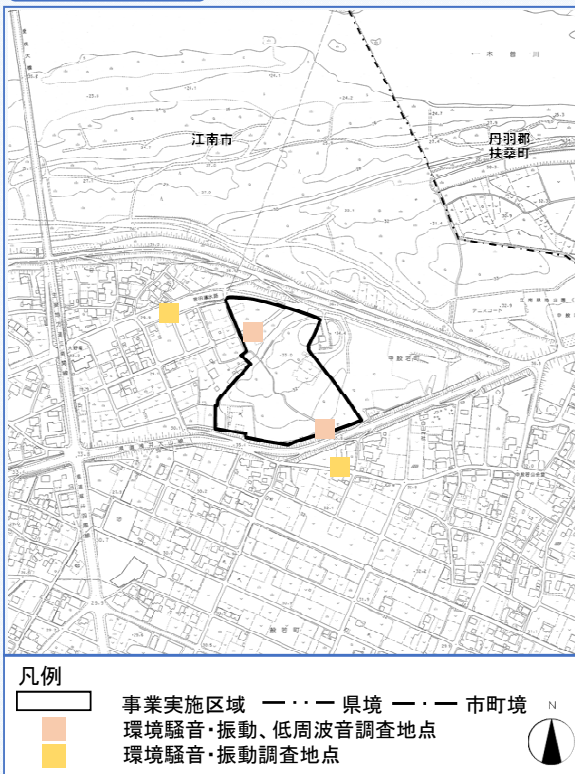
周辺の
概要

環境影響
評価項目
の選定

調査・予
測及び評
価の手法

今後の
手続き

調査地点



調査内容

【環境騒音・振動】

平日、休日の各24時間：環境騒音
環境振動

【低周波音】

平日の24時間：低周波音



道路沿道大気質、道路交通、 道路交通騒音・振動

環境影響
評価の
手続き

事業計画
の概要

周辺の
概要

環境影響
評価項目
の選定

調査・予
測及び評
価の手法

今後の
手続き

調査地点



調査内容

【道路沿道大気質】

1週間×4季：二酸化窒素及び一酸化窒素
浮遊粒子状物質

【道路交通騒音・振動】

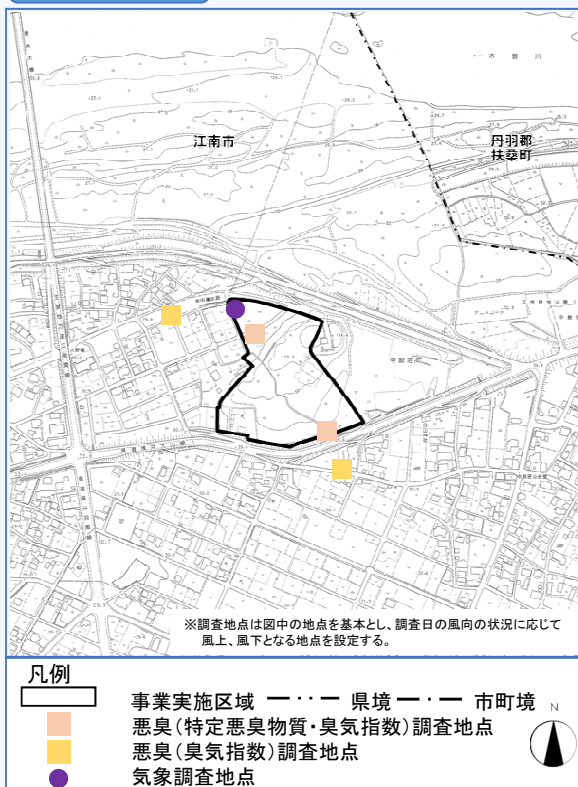
平日、休日の各昼間：道路交通騒音
道路交通振動

※あわせて交通量調査も実施



環境影響
評価の
手続き事業計画
の概要周辺の
概要環境影響
評価項目
の選定調査・予
測及び評
価の手法今後の
手続き

調査地点



調査内容

【特定悪臭物質・臭気指数】

梅雨期、夏季各1日1回: 特定悪臭物質
臭気指数

【気象】

1年間連続測定: 風向・風速、気温、湿度



◀ 特定悪臭物質調査



臭気指数調査▶

環境影響
評価の
手続き事業計画
の概要周辺の
概要環境影響
評価項目
の選定調査・予
測及び評
価の手法今後の
手続き

調査地点



調査内容

【水質】

4季に各1日1回: 水素イオン濃度(pH)
降雨時に1回: 浮遊物質質量(SS)、濁度、流量

【土質】

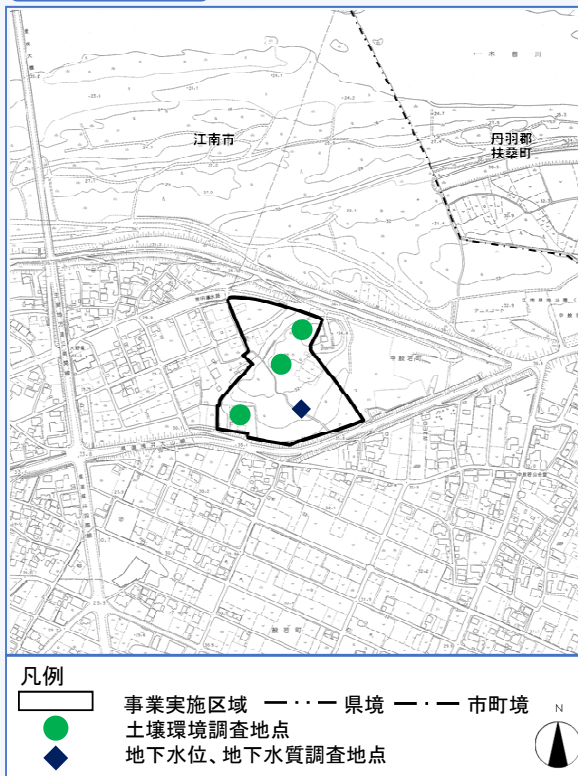
1回: 土質の状況



水質調査▲

環境影響
評価の
手続き事業計画
の概要周辺の
概要環境影響
評価項目
の選定調査・予
測及び評
価の手法今後の
手続き

調査地点



調査内容

【土壌環境】

1回: 有害物質(土壌の汚染に係る環境基準項目、ダイオキシン類)

【地下水位、地下水質】

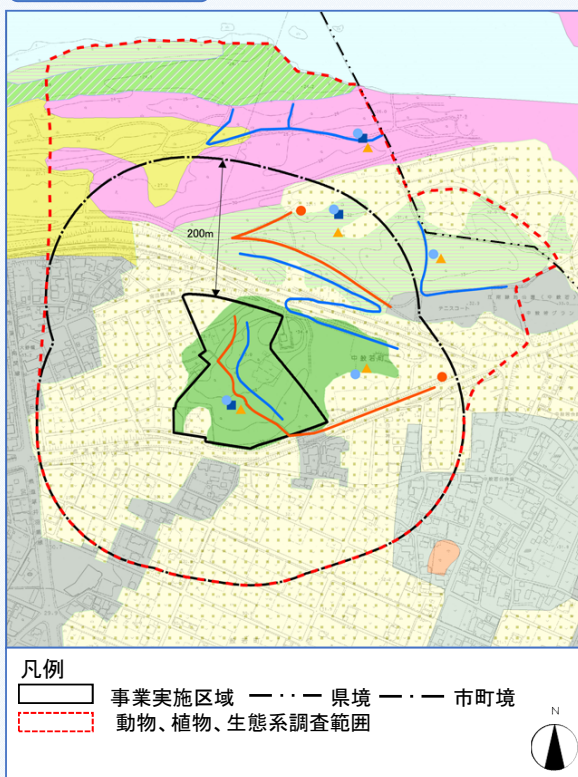
4季に各1日1回: 地下水位、地下水質
(地下水環境基準項目、ダイオキシン類)



土壌環境調査 ▲

環境影響
評価の
手続き事業計画
の概要周辺の
概要環境影響
評価項目
の選定調査・予
測及び評
価の手法今後の
手続き

調査地点



調査内容

【周囲200mを基本とした木曾川沿いを含む範囲】

各動植物の生態・繁殖期に合わせた時期

動物: 哺乳類、鳥類、昆虫類、両生類、は虫類、クモ類、陸産貝類

植物: 植生、植物相

【水域1地点】

動物: 魚類、底生動物

植物: 水生植物相

※魚類、底生動物、水生植物相の調査は、放流先となる排水路の1地点で実施する。



鳥類調査 ▶

◀ 昆虫類調査



景観、日照阻害

環境影響
評価の
手続き

事業計画
の概要

周辺の
概要

環境影響
評価項目
の選定

調査・予
測及び評
価の手法

今後の
手続き

調査地点



調査内容

【景観】

落葉季、繁茂季に各1回：主要な眺望点の状況
主要な眺望景観の状況

【日照阻害】

1回：土地利用及び地形の状況

No.	地点
1	西側住居付近
2	南側住居付近
3	東側交差点付近
4	サイクリングロード付近
5	木曽川扶桑緑地公園
6	般若公園
7	すいとびあ江南
8	愛岐大橋
9	木曽川対岸

景観調査 ▶



人と自然との触れ合いの活動の場

環境影響
評価の
手続き

事業計画
の概要

周辺の
概要

環境影響
評価項目
の選定

調査・予
測及び評
価の手法

今後の
手続き

調査地点



調査内容

【人と自然との触れ合いの活動の場】

年に2回程度：主要な人と自然との触れ合いの
活動の状況等

※合わせて、交通量(混雑状況)の
調査も実施する。



◀ 木曽川扶桑
緑地公園

木曽川沿川
サイクリング
ロード ▶



予測の基本的な手法

A) 計算やシミュレーションなどによる方法

B) イメージ写真などによる視覚的な方法

C) 調査結果・事業計画・類似事例などに
基づいた方法

評価手法

基準・目標との
整合

環境基準・規制基準などの、環境保
全のための目標や法令の規制値との
整合が図られているか。

回避・低減

対象事業に係る環境影響が、できる
限り回避又は低減されているか。

今後の手続

今後のスケジュール

環境影響
評価の
手続

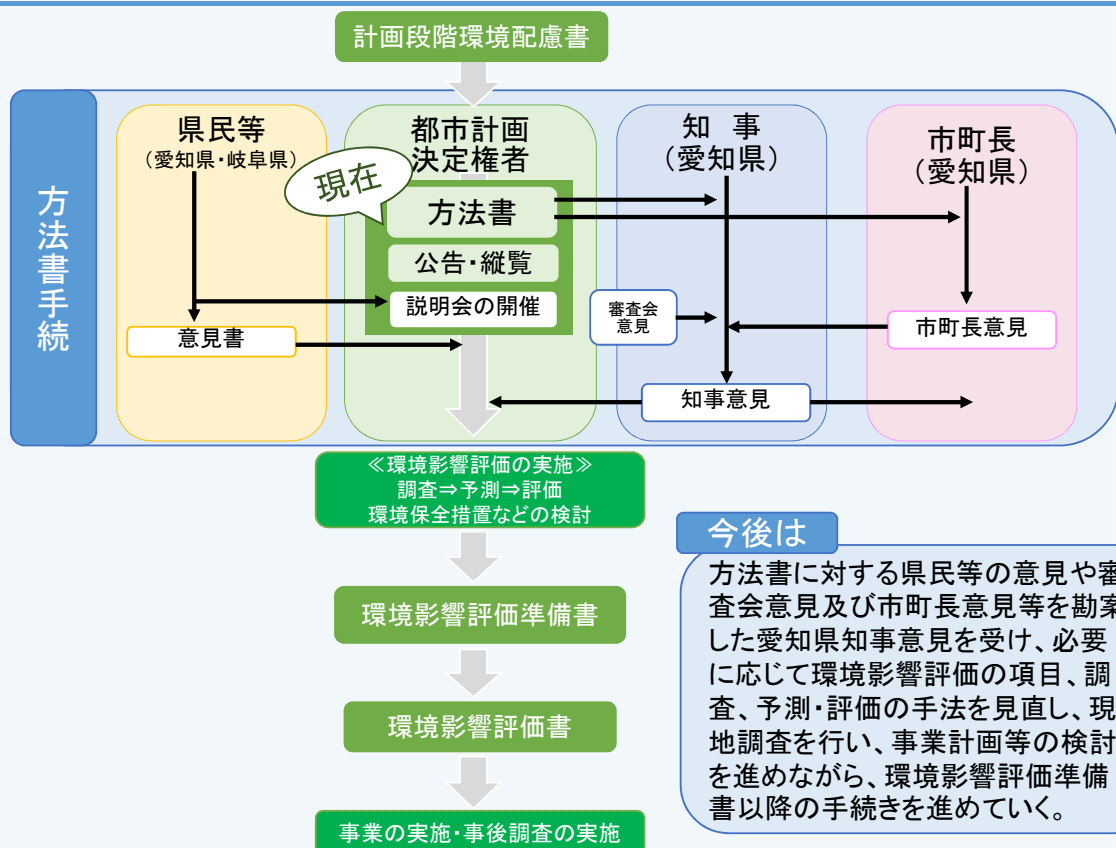
事業計画
の概要

周辺の
概要

環境影響
評価項目
の選定

調査・予
測及び評
価の手法

今後の
手続



方法書の縦覧について

環境影響
評価の
手続事業計画
の概要周辺の
概要環境影響
評価項目
の選定調査・予
測及び評
価の手法今後の
手続

縦覧場所

江南市経済環境部環境課
江南市布袋支所
江南市宮田支所
江南市草井支所
犬山市経済環境部環境課
大口町産業建設部環境経済課
扶桑町産業建設部産業環境課
各務原市市民生活部環境室環境政策課

縦覧期間

平成31年2月12日(火)から 3月12日(火)まで
《土曜日、日曜日は除きます。》

縦覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで

注) 江南市のウェブページ(<http://www.city.konan.lg.jp/>)からもご覧になれます。

意見書の提出について

環境影響
評価の
手続事業計画
の概要周辺の
概要環境影響
評価項目
の選定調査・予
測及び評
価の手法今後の
手続

提出先

江南市 経済環境部 環境課
〒483-8701 愛知県江南市赤童子町大堀90

提出方法

提出先への持参または郵送
※持参の場合には、各縦覧場所でも提出できます。

提出期限

平成31年3月26日(火)
※郵送の場合には当日消印有効

意見書に必要な記載事項

方法書の名称
住所及び氏名(法人その他の団体は、その名称、
代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
方法書についての環境保全の見地からの意見
(日本語で意見の理由も含めて記載)

都市計画の概略の案について



江南市の花「ふじ」

江南市

1

都市計画法について

都市計画施設とは

道路、公園、鉄道など将来の都市像を見据えて、必要な施設について、その整備を目的として計画決定されたもの

『都市計画法』 第11条(都市施設)

都市計画区域については、都市計画に、次に掲げる施設を定めることができる。
...

三 水道、電気供給施設、ガス供給施設、下水道、汚物処理場、**ごみ焼却場**

『都市計画運用指針』 (ごみ焼却場)

- ・ 地域の環境に大きな影響を与える施設であるものの、これまで都市計画決定が十分にされていなかった。
- ・ 公益性の高い施設は、都市計画の手続において土地利用や他の都市施設との計画調整を図るとともに関係者間の合意形成を図るため、積極的に都市計画決定することが望ましい。

都市施設として都市計画に定めるため、
『都市計画の概略の案』を決定

2

都市計画決定の目的



『尾張北部都市計画ごみ処理場(一般廃棄物処理施設)
尾張北部環境組合ごみ処理施設(仮称)』

を新たなごみ処理施設として定めるもの

3

上位計画における当該施設の位置付け

『江南市都市計画マスタープラン』(平成30年度改定予定)

土地利用方針:

暮らしと安全のために必要な公共公益施設用地として、広域処理する新ごみ処理施設や災害時の防災拠点など、適切な土地利用の形成を図ります。

公共公益施設の整備方針:

安心・安全なごみ処理の実現に向け、尾張北部環境組合との連携により、広域的な処理をする新ごみ処理施設の整備を推進します。

『第6次江南市総合計画』(平成30年3月策定)

土地利用構想:暮らしと安全のために必要な公共公益施設として活用します。

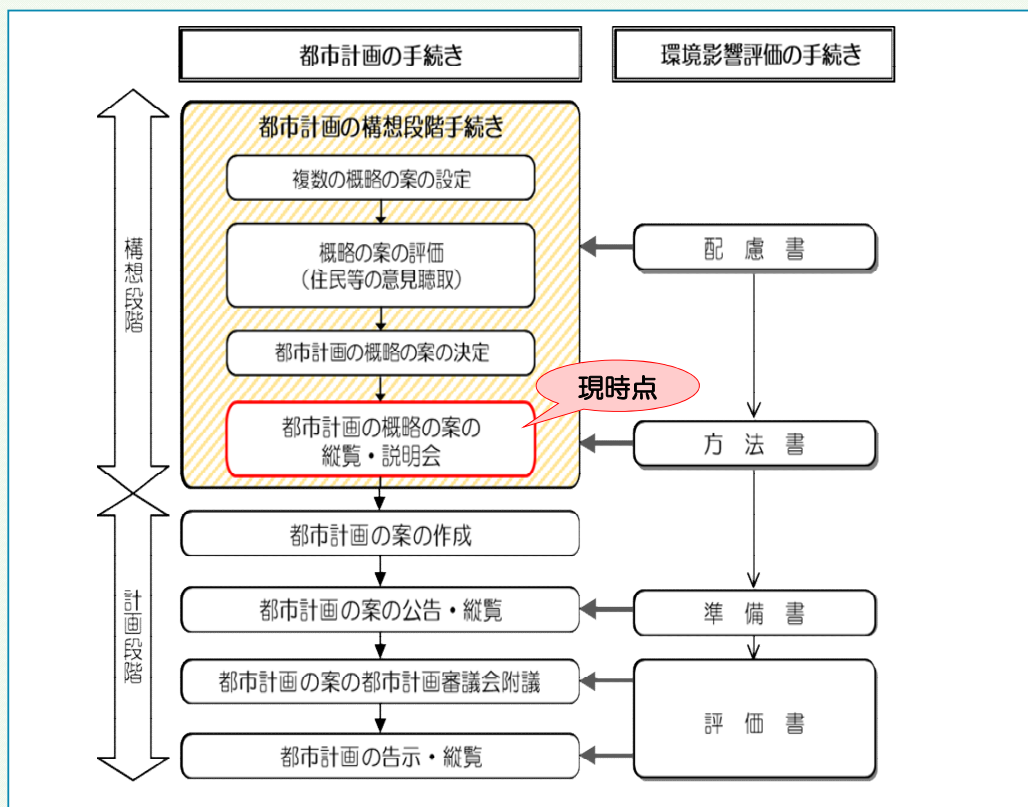
当該建設事業:尾張北部環境組合と連携し、安心・安全なごみ処理施設の実現に取り組む。

『尾張都市計画区域マスタープラン』(改定作業中:愛知県)

その他の都市施設の主要な施設の方針:

一般廃棄物処理施設は、市町村の区域を越えた広域的な連携も視野に入れて、愛知県廃棄物処理計画等に基づいて施設の整備・充実を促進します。

上位計画や他の都市施設とも整合しており、
都市計画上、支障のない計画となっている。



ご清聴ありがとうございました

■お問合せ先

江南市 経済環境部 環境課
〒483-8701 愛知県江南市赤童子町大堀90
TEL: 0587-54-1111 (代表)

【事業者】

尾張北部環境組合 総務課
〒483-8221 愛知県江南市赤童子町大堀90 (江南市役所内)
TEL: 0587-54-1188

